社会福祉法人　平徳会

令和３年度　事業報告書

heitokukai.jp

社会福祉法人　平徳会

〒343-0007
埼玉県越谷市向畑 231
TEL　048-978-2111
FAX　048-978-2500
URL　http://www.heitokukai.jp
Mail　heitokukai@kir.biglobe.ne.jp

2021 年度　事業計画書

目次

【基本理念・経営方針】 …… 1

○ 事務部門 …… 2

○ 法人共通活動 …… 4

○ こしがや希望の里

基本運営方針・利用者支援方針 …… 5

健康管理（食事・医療） …… 6

利用者支援

重点支援目標 …… 9

プログラム …… 9

支援員業務 ……11

日中活動支援 ……13

生活支援 ……13

地域支援 ……15

委員会 ……16

○ かなめ

基本運営方針・利用者支援方針・重点支援目標 ……19

プログラム ……21

活動支援 ……23

委員会 ……25

○ 希のこ ……28

○ 越谷市東部障がい者等相談支援センター ……31

○ 各団体出向 ……33

【基本理念】

私たち社会福祉法人平徳会は『生きるよろこびをすべての人に』を念頭に置き、障害があるなしに関わらず、すべての方がよろこびを感じることができる生活が送れるような社会の実現を目指します。

【経営方針】

自分らしく生きるよろこび

・本人の意思を最大限に尊重し、一人一人が輝いて生活ができるよう支援を行ないます

働くよろこび

・障害のある方の様々な働き方に関する支援を行ないます

・支援者が喜びを感じられる職場づくりに取り組みます

食べるよろこび

・施設利用者の“食”の充実に努めます

生活するよろこび

・障害のある方だけでなく、地域で生活に困っている方々に手を差し伸べ、支援を行ないます

事務部門

○ 基本方針

『すぐやる、なんでもやる』

法人、施設全体の適性且つ安定した運営を行うために、正確かつ迅速に行動し現場支援職員、外部関係機関との連絡、確認を徹底して行う。また、常に責任を持って業務を遂行する。利用者支援の現場を理解し、支援員が働きやすい環境を提供し、支援員からの要望等には迅速に対応する。

○ 2021 年度 業務目標

『業務運営体制の安定化』

こしがや希望の里・かなめ・希のこと事業所が 3 つになり、業務が煩雑化してきているため、今年度は、『勤怠管理』、『経理処理』の業務見直し・改善を行い、安定化を図った。勤怠管理については、職員の増員、勤務時間の多様化・看護休暇等の取得等に対応するだけでなく、誰でも入力しやすい・わかりやすいツールの作成をすることで、効率化を進めた。経理処理については、社会福祉法人対応の会計ソフトを導入し、入力・集計処理の時間短縮を図った。

○ 業務内容

【理事会・評議員会関連業務】

- 理事会、評議員会開催通知文の作成、送付
- 理事会・評議員会資料の作成
- 理事会、評議員会・評議員会選任解任委員会の運営
- 議事録の作成
- 役員関係書類の手続き、整備

【事業計画・事業報告】

- 事業計画の作成
- 事業報告、現況報告の作成

【財務管理】

- 予算の編成
- 介護給付費等の請求及び管理
- 経費の支払い
- 出納業務および月次報告（毎月 10 日まで）
- 決算業務
- 社会福祉施設等施設整備費国庫補助金の申請（グループホーム 2 棟目）

【人事労務管理】

- 職員給与（賞与）関係業務
- 求人業務
- 入退職関係業務
- 社会保険関係諸手続き

【利用者管理】

- 名簿の整理
- 入所者及び退所者手続き

【預かり金管理】

- 管理及び出納業務

【渉外業務】

- 保護者会との連絡調整
- 生活さぽーと協会「こしがや希望の里支部」事務業務
- その他関係機関との連絡調整

【外来者管理】

- 施設内出入り者の把握

【安全、保守、防災】

- 安全点検の実施
- 建物及び付帯設備の保守管理
- 車両管理

【行事】

- 各事業所の行事の準備金・支払い等の手配
- 必要に応じ保護者会と調整を行う

【文書管理】

- 往復文書、内部文書、外部発送文書の管理
- 各種記録類の管理
- 諸規定の新規作成、編集、管理
- マニュアルの管理・更新

【その他】

- 定款変更手続き
- 規程集変更の手続き
- 登記関係業務
- 備品、消耗品の管理発注
- 写真の販売、管理
- 各種保険手続き
- その他庶務業務全般に関する業務
- 職場内美化（定期清掃・リネン関係）

○ 年間計画

月	業務内容
4	評議員選任解任委員会、理事会・評議員会案内、決算準備資料作成、 体制届作成、預り金確認、職員給与・有給・社会保険料標準月額更新
5	理事会・評議員会、決算書作成、社会福祉充実計画作成、
6	役員変更届・変更登記申請・現況報告書作成、賞与支給、住民税特別徴収更新
7	社会福祉施設等施設整備費国庫補助金の申請
10	社会保険料標準月額更新
12	年末調整、賞与支給、空調機の入替工事
1	法定調書・給与支払報告書作成
2	理事会・評議員会案内、当年度補正予算作成、来年度予算書作成、事業計画作成、
3	理事会・評議員会、処遇改善手当支給

◯法人共通活動◯

【法人共通活動】

◯広報委員会

法人・各事業所の取り組み、活動を関係者に発信し法人・各事業所の魅力を PR する為に三か月に一度の広報誌の発行、Twitter、Instagram を開始した。また、各事業所の活動についてはホームページに掲載し情報発信を行った。

◯地域貢献チーム

社会福祉法人として、地域における様々なニーズにきめ細かく柔軟に対応すべく、人材・施設・設備などの資源を活用し、地域住民から親しまれ、頼りとなる拠点の一つとなる事を目指し活動を行った。

こしがや希望の里での彩の国あんしんセーフティネット事業を中心とした生活困窮者への支援、カブトムシの育成事業、かなめにおいては認定こども園越谷さくらの森のイベント時や、地元バスケットボールチーム「越谷アルファーズ」の主催する試合が行われる際に駐車場の提供を行った。

○こしがや希望の里○

【こしがや希望の里基本運営方針】

1. 利用者主体性の確立を行う

利用者の意思、人権及び個性を尊重して、自己決定・自己選択ができるような支援をし、楽しく快適な生活を目指す。

2. 利用者の自立支援と社会参加の促進を行う

利用者の個々の能力、体力、適正等を十分把握し、本人に合った日中活動を通じて、自主的・自立的生活ができるような環境作りを支援し、自己実現と社会参加を目指す。

3. 生きがいあふれる生活の提供を行う

利用者・保護者・スタッフが三位一体となり、地域社会との交流を深め、施設を積極的に開放し、関係者・関係機関との連携・協力のもと、地域に根ざした施設を目指す。また、清潔な環境作りと、ゆとりと潤いのある生活を目指す。

【利用者支援方針】

① 生活の支援

利用者個々の、能力・個性・長所・短所を十分把握し過不足のない支援を行なう。また、個別支援計画に基づき統一した支援を行なう事で、本人の希望する生活の実現を目指す。

② 日中活動の支援

一定時間集中して仕事活動に取り組む事で、生活にメリハリをつけられるよう支援する。また、体を動かす機会を多く取り入れ、体力の維持・増進ができるよう支援する。

③ 余暇の支援

楽しみを持って充実した生活が送れるように、興味や目的に応じて支援すると同時に、興味関心の幅を広げられるように支援する。

④ 食事の支援

栄養ケア計画書を作成し、個別のニーズに応じた食事提供をする。また、季節に応じたメニュー・選択メニューを取り入れる事で楽しく食事ができるよう支援する。

⑤ 健康管理

利用者の健康状態を的確に把握し、ケガ・疾病・感染症の予防に努め、健康的で明るい生活が送れるように支援する。

健康管理

○ 基本方針

利用者一人一人が、精神的、身体的に健康な生活を送れるよう、利用者が楽しく安全に食事ができるよう下記の通り行った。また、体重測定や血液検査の結果等のデータ管理、利用者の身体状況の把握、健康維持の取り組みを行った。

【食事部門】

○ 業務方針

利用者の嗜好を調査するとともに、食事形態を工夫し、楽しい食生活を送る事ができるよう支援を行った。また、食品衛生、厨房業務・機器の管理を行い、食中毒の防止に取り組んだ。

○ 業務内容

➢ **献立について**

・嗜好調査の実施及び献立への反映
・セレクト等、コロナ渦でも満足感の得られる食事の提供
・季節感のある食事の提供及び、和・洋・中等、変化に富んだ献立の作成
・誕生日メニューの実施
・残食、検食簿を参考によりよい献立に基づく食事提供の実施
・加齢、体調を考慮し平均栄養所要量の算出を行い献立に反映させる
・刻み食等の特別食の実施
・アレルギー食材の対応の他、嚥下、咀嚼の低下への対応

➢ **調理業務管理**

・食材の管理
・食品の衛生的な取り扱い
・調理時間、加熱温度等の記録管理
・調理場の衛生管理（清掃状況など）
・検食簿の管理
・その他、必要とされる管理記録等の確認

➢ **委託業者との連絡、調整**

・月一度の給食会議の他、必要に応じ随時行う

➢ **その他**

・栄養ケア計画書の作成
・食事に関係する活動については積極的に参加、支援する
・日中活動時の水分補給のお茶等の手配
・備蓄食品の保存期間等の管理、および発注
・調理器具、食器類の確認と補充
・給食だよりの発行
・保険だよりの発行
・製氷機の洗浄・ふきん交換
・害虫・ねずみ駆除

【医療部門】

○ 業務方針

利用者の健康状態を的確に把握し、ケガ・疾病・感染症の予防に努め、健康的で明るい生活が送れるように支援を行った。また、利用者及び支援員が健康や疾患に対してより意識できるよう働きかけを行った。

○ 業務内容

- **健康管理**

・嘱託医、協力医との連絡、調整を行いより健康的な生活が営めるよう支援する

・ケガ、病気の際は速やかに的確な措置、対応を行う

- **通院支援**

・医療機関への通院が必要な場合は、看護師、必要であれば他職員にて通院の対応にあたる。また、疾病の状況や治療の内容を適宜家族へ連絡する

- **薬の管理**

・医師から処方された内服薬、外用薬については原則として医務室にて管理し、投薬の準備から投薬までを看護師の指示にて看護師、支援員が行う

・常備薬は医務室にて保管し、家族の希望、許可もしくは医師の指示があった場合に応じて、看護師及び支援員が投薬する

・内服薬については残数の管理を行い、適宜処方を依頼する

・利用者の服薬情報の管理を行う

・内服変更の際、保護者へ連絡する

- **定期健康診断計画の策定**

・健康診断…年 2 回行う。期日については事務担当者と打合せを行う

・外来定期健診…協力医療機関にて診断を受け、処方箋を受け取っている利用者については年に 2 回定期健診を行う（施設内採血含む）

・歯科検診…年に 1 回の健診を行う

・嘱託医診察…毎月嘱託医に診察（各利用者、年 2～3 回）

- **感染症予防対策**

・外出後の手洗い・アルコール消毒、うがいの実施指導

・感染防護具（マスク、手袋、ガウン等）の準備及び管理

・インフルエンザ予防接種・新型コロナウイルスワクチン接種の実施（希望制）

- **熱中症予防対策（強化月間５月～9 月）**

・水分補給…スポーツドリンクに変更・水分補給回数を増やす

- **その他**

・手洗い支援…外出後・食前の手洗い、うがいの実施指導

・オンコール体制…看護師が勤務外でも対応できるように待機（24 時間）

・保健衛生便り…GW、夏帰省、冬帰省時に作成、周知する

○ 年間行事（予定）

月	食事部門	医療部門
4	花見	
5	端午の節句・体育祭	保健衛生だより①・熱中症対策
6	カップラーメン昼食会①	
7	七夕・土用の丑の日	定期採血①
8	夕涼み会	保健衛生だより②
9	月見・バーベキュー	健康診断①
10	こしがや希望の里フェスタ・ハロウィン	
11	カップラーメン昼食会② 焼いも会	インフルエンザ予防接種・歯科検診
12	クリスマス会・年越しそば	保健衛生だより③・感染症対策 新型コロナウイルスワクチン接種
1	正月・餅つき	定期採血②
2	節分・バレンタイン・カップラーメン昼食会③	
3	ひな祭り・おでん	健康診断②

【利用者支援】

【2021 年度　重点支援目標】

○利用者支援目標

『施設内・外でできるイベントを充実させる事で、利用者ストレスの軽減を図る』

昨年度に続き新型コロナウイルスの影響もあり、外出・イベント等は中止もしくは、規模縮小での実施となった。そのような中でも施設内でのイベントながら、各職員が趣向を凝らしたものを企画し、活動を行った。また、施設外の活動として敷地内で体を動かし、毎週班ごとにドライブを取り入れる等、できるだけ外の空気を吸う時間を取るように心がけた。

- **施設内楽しみ向上プロジェクトチームの立ち上げ**
  施設内楽しみ向上プロジェクトチームを立ち上げ通常の活動・食事以外での、「見る・食べる・遊ぶ」を目的としたイベントを企画し、実行した。
- **ピクニックの実施**
  例年であれば一泊旅行と日帰り旅行を実施していたが、昨年度は新型コロナウイルス感染予防の為、全ての旅行・G 活動を中止とした。今年度は、春・秋に密を避けつつピクニック（外での食事等）を実施する予定であったが、マスクを着用できない集団が外とはいえ会食するのはいかがなものか？といった意見もあり、中止とした。
- **気分転換のできる時間を提供する**
  スタッフは利用者に安心感を与えられるよう意識して関わる。また、ストレスを抱えている利用者に対しては、感染対策をした上で個別での外出も可とする。また、オンラインでの面会ができる環境を整えた。

【プログラム】

① 年間行事予定（詳細は年間予定表参照）

月	日	上半期主要行事	月	日	下半期主要行事
5	21	体育祭（雨天中止）	10	22	こしがや希望の里フェスタ
8	20	夕涼み会	12	24	クリスマス会
9	16	健康診断	3	17	健康診断

② 月例行事

- 嘱託医診察は毎月第二金曜日に実施した。
  嘱託医の定期診察のほか、新型コロナウィルスのワクチン接種を 2 回実施
- 火災想定の避難訓練は計 4 回、地震想定の避難訓練を 1 回実施した。
- 誕生日会は、月の最終金曜日に実施した。
- 散髪については新型コロナウィルス感染のリスクを減らすため、2 か月に 1 度の実施とした。

③ 週間プログラム

	月	火	水	木	金	土・日
AM	作業	作業	G 活動 ウォーキング	作業	作業	清掃活動
PM	ウォーキング	音楽クラブ グラウンド開放 清掃活動	余暇 （スタッフ会議）	運動クラブ 希望者ｗｋ 清掃活動	ウォーキング	外出 ウォーキング

④ 日課

午前		午後	
7:00	起床	12:00	昼食
8:00	朝食	13:30	PM 活動開始
9:00	スタッフ朝礼	14:45	PM 活動終了
9:30	利用者朝礼	15:15	入浴
10:00	AM 活動開始	18:00	夕食
11:00	AM 活動終了	21:00	消灯

【支援員業務】

○ 支援員共通

記録	生活介護・施設入所支援日誌、ケース記録、各活動日誌記入
各種支援	プログラムにそった各種支援の実施、報告
苦情受付け	利用者、保護者の相談受付け窓口
会議	会議録作成、ケース会議司会（3 年目より）
その他	新人スタッフへの OJT 実施、実習生ノートへのコメント記入

○ 利用者担当

会議等	各担当会議出席、個別支援計画発表
個別支援計画	ニーズ整理表・個別支援計画書（案）作成
生活支援	個別支援計画周知、実行 小遣い管理（月末の繰り越し、年度まとめ） 居室環境整備、衣類調整
日中活動支援	個別支援計画周知、実行

○ リーダー

会議等	リーダー会議出席、各スタッフへの助言
生活支援	生活環境の検討・提案、業務分担の検討・提案、支援員月別目標設定
日中活動支援	日課・週間プログラムの検討・提案、月プログラムの調整
文書決裁	内部文書の一部決裁

○ 支援課長

サービス管理責任者	個別支援計画作成管理、サービス提供内容・プロセス管理 ケース記録管理、管理者への支援状況の報告
事業計画	事業計画作成、実行状況管理
利用者管理	新規利用者受入れ窓口、区分判定立ち合い
会議	支援会議・ケース会議開催・、支援会議司会、各スタッフへの助言
研修	スタッフ研修計画作成・申込み、他施設実習に向けた調整
文書決裁	内部文書の一部決裁
その他	各種プログラム・マニュアル管理、勤務表作成、支援員統括

入所者の状況

令和３年度中、入所者、退所者とも１名。

平成４年４月１日現在の利用者在籍状況

男性・・・34 名

女性・・・16 名

合計・・・50 名

【日中活動支援】

○室内作業班

【目的】

・ 生活と活動のメリハリをつけて、やりがいと意欲を持って取り組めるように支援を行った。

【活動内容】

・ 外注作業については、新型コロナウイルス感染症大流行の影響もあってか、受注する機会が全くなかった。製作班への出向という形で、創作活動に取り組んだ。

○製作班

【目的】

・ 利用者の想像力・発想力を高めるとともに、施設活動の情報発信することを目的とし活動を行った。

【活動内容】

・ 石けん、ビーズキーホルダー、ヘアゴム、ブレスレット、ポチ袋、ポストカード、年賀状、カレンダーの制作を行った。販売会には、新型コロナウイルス感染を考慮し参加しなかったが。他施設での展示品で数点売り上げがあった。

○缶つぶし班

【目的】

作業活動が難しい方も多い班の為、個々のペースに合った支援を心掛け活動を行った。

【活動内容】

・ 新型コロナウイルスの流行及び悪天候等により、例年に比べ活動日が少なかった。その為、空き缶がスペースをはみ出す程たまる事もあり、つぶさずに納品する事もあった。

○生活班

【目的】

・ 利用者の個性・特性等を考慮し、活動を通して心身の安定を図り充実した活動となるよう、支援を行った。

【活動内容】

・ プラネタリウム、アロマテラピー、足浴、ストレッチ等利用者がリラックスできるように活動した。

○運動クラブ

【目的】

体を動かす事で健康維持を図ると共に、日々のストレスを解消するため、活動を行った。

【活動内容】

・ グラウンド・駐車場にて軽運動を行った。（雨天時は作業室で活動した）

○音楽クラブ

【目的】

・ 楽器や歌と触れ合い音楽の楽しさを味わう。また、地域行事に参加し、日頃の練習の成果を発揮し達成感を味わう事を目的とし活動した。

【活動内容】

・ 夕涼み会・こしがや希望の里フェスタで太鼓の演奏を行った。
・ クリスマス会にてハンドベルの演奏を行った。

○ウォーキング

【目的】

・ 安全にウォーキングを行い、体力維持・気分転換を図ることを目的とし活動した。

【活動内容】

・ マスク未着用の集団が外でウォーキングをするのはいかがなものか？といった意見が挙がり、施設敷地内のウォーキングを実施した。ウォーキング終了後は、手洗い・アルコール消毒を徹底し感染症の予防に努めた。
・ ウォーキング終了後は手洗い・うがいを必ず行い風邪・感染症の予防に努める。

○農園芸

【目的】

垣根や花壇の手入れを行い、施設の景観を保つ、行事用の野菜などを育て、皆に美味しく食べて頂くことを目的とし活動を行った。

【活動内容】

・ ビニールハウスが強風により天幕が一度破れ交換をした。腰巻にも破れがみられたが補修で済ませた。
・ じゃがいも、さつまいも、大根の植え付け収穫を行ったが、さつまいもが手入れ（除草）不足により、不作であった。
・ グラウンド、垣根等の管理についは担当のみで実施する事が難しく、スタッフ総出で集中的に実施した。

○共同受注

【目的】

・ 利用者工賃向上に資するべく、越谷市障がい者共同受注ネットワークに入会した。

【活動内容】

・ 軽作業等の依頼はあったが、施設利用者に合うものがなく受注する機会は無かった。
・ 販売会、除草作業への参加は新型コロナウイルス感染予防の為、参加を自粛した。

【生活支援】

○体育祭

【目的】

利用者とスタッフが一緒に様々な競技に参加する事で親睦を深め、その中で達成感や充実感を得られるよう計画した。競技内容：綱引き・ジャンボサイコロゲーム・玉入れ・借り物競争・お菓子食い競争・利用者＆スタッフリレー

【内容】

・ 2021 年 5 月 21 日（金）　　※雨天中止

・　2021 年 10 月 22 日（金）　　※雨天中止

【総評】

・　5 月は雨天中止、10 月に再度開催日を設けるも雨天中止となった。代替イベントとして、お菓子釣りゲームを実施した。

◯夕涼み会

【目的】

夏の風物詩である「お祭り」の雰囲気を味わいながら食事等を楽しみ、利用者の良い思い出となるよう実施した。

【日時】

・　2021 年 8 月 20 日（金）　　17:00～19:00

【会場】

・　こしがや希望の里　駐車場

【内容】

・　食事、音楽クラブの発表、すいか割り、花火

【総評】

・　新型コロナウイルス感染予防の観点から、Zoom を使い 1・2F 分かれて実施した。花火については、食堂前とパーゴラに分かれて打ち上げ花火を鑑賞し、利用者の良き思い出となったと思われる。

◯こしがや希望の里フェスタ

【目的】

利用者・スタッフ共に笑って楽しみ、有意義な時間を過ごしていただけるよう実施した。

【日時】

・　2020 年 9 月 28 日（火）　　13:30～15:00

【会場】

・　こしがや希望の里　食堂・作業室・各階デイルーム

【内容】

・　スタッフ余興、映像鑑賞

【総評】

・　当初は 10 月に予定していたが、エアコン工事の日程と重なり 9 月に前倒して実施予定であった。だが、前日に急遽新型コロナウイルスのワクチン接種が入り、利用者のワクチンの副反応の懸念もあった為、スタッフ余興と、映像鑑賞のみで実施した。

◯クリスマス会

【目的】

・　クリスマスならでの素敵な雰囲気を味わい、ワクワクした気持ちでクリスマスを楽しめるよう実施した。

【日時】

・　2020 年 12 月 24 日（金）　　11:30～15:00

【会場】

・　こしがや希望の里　食堂・作業室・各階デイルーム

【内容】

・　クリスマスらしい食事の提供、音楽クラブ・スタッフ催し物、振り返りムービー上映、プレゼント配布

【総評】

・ 新型コロナウイルス感染予防の観点から、1・2F に分かれ Zoom を使用し実施した。今年は、中庭に 3m のクリスマスツリーを設置。夜間ライトアップし、それを見つめる利用者の姿が印象的であった。

○季節行事

【目的】

四季折々の雰囲気を感じ、参加者全員が楽しい時間となるよう実施した。

【内容】

・ 花見・カップ麺昼食会・七夕・花火・外での食事会・ハロウィン・焼いも・節分・バレンタイン

○ピクニック

【目的】

・ 旅行の代替イベントとして実施する。コロナ渦で、できる範囲の外出をしストレス発散をする為に企画した。

【内容】

・ マスク未着用の集団が、外とはいえ会食するのはいかがなものか？といった意見が挙がり、2 回で中止せざるを得なかった。

○利用者自治会

【目的】

・ 日々の生活で感じた事を意見交換の場で他者に伝え、その意見を反映させる事で利用者にとってより良い生活がを送っていただくことを目的とし、活動を行った。

【活動内容】

・ 利用者自治会役員は、会長 1 名・副会長 1 名選出。
・ あいさつ役員を 4 名置き、行事の場で利用者を代表してあいさつした。
・ 毎月、総会または役員会にて行事や生活においての意見を述べられるよう支援した。
・ 新年会を実施した。

【地域支援】

○ショートステイ・日中一時支援

【目的】

利用者家族のレスパイトケア、本人の体験利用、緊急時の受け入れを目的とし、ショートステイ・日中一時支援を行ない、地域の方々の在宅生活のサポートを行った。

【活動内容】

・ 新型コロナウイルス感染予防の観点から、利用率を 50%程度に抑えるよう調整した為新規契約者はいなかった。
・ 緊急のショートステイは 7 件の問い合わせがあり、うち 5 名の受入れをした。
・ 利用者ののべ利用日数は 504 日。利用率は約 35%に留まった。施設での新型コロナウイルスクラスター発生時の受入れ中止、緊急事態宣言、蔓延防止等重点措置の期間は利用を控えて頂くようお願いした結果と思われる。

○相談支援

【目的】

サービス等利用計画を作成する事で、障害者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて支援を行った。

【活動内容】

・ 契約者数：87 名、サービス等利用計画作成：61 件、モニタリング：175 件実施した。

○実習生・ボランティア

【目的】

利用者に対し、新たな人と触れ合う機会を設け生活の潤いにする。同時に、福祉人材の育成や確保に努めると共に、障がいのある方を理解してもらう事を目指し、受け入れを行った。

【活動内容】

＜実習生・介体生＞

・ 実習生：合計 18 名の受入れを行った。介護等体験生については、学内の代替措置に切り替える学校が多く、受入れはなかった。

＜ボランティア＞

・ 今年度はボランティアの受け入れは中止とした。

【委員会】

○人権・権利擁護委員会

【目的】

利用者が安心・安全に生活を送れるよう、利用者の権利を擁護する為に設置。利用者、スタッフ共に虐待防止への理解・意識向上を目指し、こしがや希望の里で定めている倫理綱領や行動規範を遵守し、支援員の倫理観や支援の質を高める事で、利用者が安心・安全に生活を送れるように取り組みを行った。

【活動内容】

・ 合計 12 件の苦情を受付けいずれも解決している。

・ スタッフ向けの虐待防止研修は、新型コロナウイルスクラスター発生により中止。利用者向け虐待防止研修は、予定通り 9 月に実施した。

○活動支援委員会

【目的】

活動全体の充実を図り、利用者が楽しく生きがいあふれる生活が送れるよう活動調整を行った。

【活動内容】

＜活動支援＞

・ 6・10・2 月に計¥68,079 の作業工賃の分配をした。

・ 活動支援分担表の作成を行った。

・ 夏期日課用に新たにビニールプールを購入し使用した。

＜余暇＞

・ 休日や GW・夏休み・冬休み日課時の余暇活動計画の作成をした。

・ 月に 1 回里ウォーカー（利用者向け情報誌）の発行・掲示をした。

○保健衛生委員会

【目的】

利用者が健康的かつ衛生的に安心した生活が送れるよう、環境整備等の支援を行った。

【活動内容】

＜保健面＞

・　看護師と連携しての塗布薬管理を行った。
・　新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、感染性胃腸炎への注意喚起・対応を行った。
・　健康診断、インフルエンザ予防接種、歯科検診の実施要項を作成し、実施した。

＜衛生面＞

・　季節ごとの利用者の衣類調整（衣替え）の周知をした。
・　リネン類管理（季節ごとの布団調整、枕・タオルケット・毛布洗濯）を行った。
・　洗面台・食堂流し・浴室の排水溝のヌメリ取り、洗濯層の掃除を行った。
・　扇風機・加湿器・モーリス（次亜塩素酸水）の管理を行った。

○事故・防災対策委員会

【目的】

事故防止・災害・不審者対策を考え、利用者が安心し安全な生活を送れるよう活動を行った。

【活動内容】

・　事故・ヒヤリハット報告書の検証、集計を行い支援会議にて報告した。
・　避難訓練実施時の補助を行った。
・　災害・不審者対策講座、訓練の実施をした。

○5S 委員会

【目的】

施設内の整理整とんに努め、利用者及びスタッフが快適な環境のもとで過ごす事ができるよう活動を行った。

【活動内容】

・　節電・節水への意識付け、注意喚起を行った。
・　名無し衣類の管理を行った。
・　掃除用具（洗車用具、トイレ用スポンジモップ）の管理を行った。
・　トイレ内の清掃状況の確認・管理、スタッフへの周知を行った。
・　利用者の衣類の乱れについて確認するよう、スタッフへ周知した。

○福利厚生・庶務委員会

【目的】

スタッフが働きやすい環境作りと備品管理等を行いスタッフの業務をサポートする。また、福利厚生の充実によりスタッフの勤労意欲向上や人材定着に繋げることができるよう、活動を行った。

【活動内容】

・　各種記録原本・ファイルの管理・補充。ホワイトボードの名前マグネットの作成、変更を行った。
・　利用者小遣い帳データの作成及び洗車道具の管理を行った。
・　Zoom を使用した交流会を実施した。

◯支援手順書作成チーム

【目的】

強度行動障害を有する方に対し、全スタッフが適切で均一な支援を行なえるよう、支援手順書を作成した。

【活動内容】

・　支援手順書の作成、更新及びファイルの管理を行った。

◯施設内楽しみ向上プロジェクト

【目的】

施設内での楽しみを増やすべく「見る・食べる・遊ぶ」を目的とするイベントを企画・実行し、コロナ渦での利用者ストレスの軽減を図った。

【活動内容】

・　普段と違ったおやつを栄養士と連携し提案し、食を楽しんで頂いた。

・　任天堂 switch を 2 台購入した。

◯修繕係

【目的】

施設内の損傷している箇所を把握し、利便性及び安全性の維持を目的とした修繕を行った。また、壊れた物を可能な範囲で修理し、再生を行った。

【活動内容】

・　壁の穴、カギ類の不備、天窓の修繕等を行った。

◯かなめ◯

【かなめ基本運営方針】

1. 利用者一人ひとりの人権・意思を尊重し、個性・特性に合わせた支援を行います
2. 外での活動を多く取り入れ、健康を意識すると共に楽しみのある活動を行います
3. 利用者・保護者・スタッフが三位一体となり、地域社会との交流を積極的に行います

【2021 年度　重点支援目標】

◯利用者支援目標

『活動の充実』

新型コロナウイルスの「終息」は難しく今年度は「収束」を目指す年となった。厚生労働省が掲げる「新しい生活様式」の実践を継続していくにあたり、かなめ敷地内での活動をより充実させることを目標とした。コロナ禍でも利用者がかなめに来ることを楽しみにし、笑顔で自宅に帰れるような新たな活動内容の検討を行った。

- **「食」の充実**

「食」を通し新たな経験、楽しみを見い出せる企画作りを行った。地域の特産品やご当地グルメ、キッチンカーなどの移動販売の活用等、普段とは違う雰囲気を体験する事で得られる喜びを皆で共感できる企画作りを年間を通し行った。「家では経験できない事をさせてもらって嬉しいです。」という言葉を保護者よりいただいた。

- **クラブ活動の充実**

「音楽クラブ」、「創作クラブ」、「運動クラブ」の活動内容を見直し有意義な活動時間となるよう支援を行った。マンネリ気味であった各クラブの内容を改め、一人一人が主役となれる機会の場となるよう創意工夫を図った。

- **余暇活動の充実**

午後活動②(火曜、木曜)で行ってきた余暇の内容に磨きをかけ、より利用者が楽しめる時間になるように支援を行った。今年度は特に飲食以外で利用者が楽しめる余暇について検討した。自分たちで作成をして楽しむという、新しい余暇活動の企画も確立できた。(紙相撲や凧揚げ等)利用者自治会にて行いたい活動内容を募り、それを実現できるように担当者が検討を行った。

○スタッフ業務目標

『責任感を持って仕事をする』

勤務形態が違う中でも、各々が責任感を持って仕事をしているという自覚を持ちながら業務にあたった。特に委員会や係など、担当スタッフは積極的に周りのスタッフへ情報発信を行った。チームとして統一した支援を目指すことで、利用者に対する質の高いサービスを提供できるよう尽力した。

- **目標達成と振り返り**

  各担当が掲げた重点支援目標を達成できるように 3 カ月に 1 度、課長と面談を行った。段階を経て達成に向けての進捗状況と振り返りの確認を行う事で、前年度よりも目標達成が多くなり、何より責任感を持って 1 年間担当の業務を全うできた。

- **ルールを守る**

  1 年間を通し、節度を持って業務にあたる事が出来ていた。ただ、送迎車の運転については、1 年間で 3 件の自損事故があった為、今一度全スタッフが安全運転を心掛けて取り組まなければならない。3 件とも利用者は乗っておらず、スタッフにも怪我は無かったが、いつ大事故に繋がってもおかしくない為、送迎車両担当を中心に引き続き注意喚起を促していく。

  利用者支援についても個人的な考えのもと行うのではなく、チームとして統一した支援を行えるようにする。スタッフ間での意見交換の場を設け、活発に意見交換が行える様にしていく。

- **自発的に動けるようにする**

  常勤、パートスタッフ問わず個々で考え自発的に動けることが出来ていた。常勤については自分の利用者担当、活動担当に責任感を持った事で自発的に他スタッフへ発信する事が出来ていた。また、中堅スタッフが新人スタッフへ業務に関する細かい事も適宜伝えていたため、中堅職員が抜けなければいけない状況でも自発的にパートへ指示を出すなどの成長も垣間見えた。

利用者の状況

令和 3 年度中、契約者 10 名←(うち 9 名は令和 4 年 4 月 1 日より利用開始)

※一日当たりの平均利用者数 23 名

令和 4 年 4 月 1 日現在の利用者契約状況(※男性利用者 1 名開所から利用ない為、令和 4 年 3 月 31 日をもって在籍数より外す)

男性・・・26 名

女性・・・12 名

合計・・・38 名

【プログラム】

① 年間行事予定（詳細は年間予定表参照）

月	日	主要行事	月	日	主要行事
4	1	かなめ歓迎会	10	1	バーベキュー(コロナ感染防止の為中止)
5	28	かなめ体育祭	11	19	焼き芋
7	7	七夕	12	24	クリスマス会
8	27	かなめ夏祭り	1	4	新年会

② 週間プログラム

		月	火	水	木	金	土
午前	活動①	ウォーキング	ウォーキング	ウォーキング	ウォーキング	ウォーキング	ウォーキング
	活動②	作業 リラクゼーション班	作業 リラクゼーション班	作業 リラクゼーション班	作業 リラクゼーション班	作業 リラクゼーション班	余暇
午後	活動③	作業	作業	作業	作業	作業	—
	活動④	クラブ活動	余暇活動	クラブ活動	余暇活動	クラブ活動	—

③ 日課

	利用者日課	スタッフ動き
8:00		日勤 1 出勤⇒スタッフ朝礼⇒送迎出発
8:30		日勤 2 出勤⇒送迎出発
9:00	通所開始	
9:35		連絡帳の家族欄確認
9:45	朝礼	朝礼の司会
10:00	活動①(ウォーキング)	支援分担表参照(班に分かれて)
10:30	水分補給	
10:45	活動②開始	支援分担表参照
11:30	活動②終了	※休憩(ホワイトボード参照)
12:00	昼食・昼休み	
12:30	口腔ケア等	※休憩(ホワイトボード参照)
13:30	活動③開始	支援分担表参照
14:10	活動③終了	
14:20	活動④開始	支援分担表参照
15:00	活動④終了・水分補給	連絡帳記入
15:30	終礼	
15:40	帰宅開始	送迎へ・残留スタッフ施設内清掃
17:00	送迎終了	日勤 1 退勤
17:30		日勤 2 退勤
18:00		

【活動支援】

◯ウォーキング

【目的】

安全な環境で安心して体を動かし、体力向上や健康維持、気分転換を図った。

【活動内容】

- 利用者の体力、特性等を考慮し班編成とウォーキングコースの検討を行った。
- 高低気温や強風時、雨天時は室内ウォーキングや体を動かすレクリエーションを行った。
- スタッフの人数や利用者の様子に応じてグラウンドでの希望者ウォーキングも視野に入れ実施した。
- 7 月～9 月中旬までは熱中症予防の為、ウォーキングを中止し夏季プログラムを作成し実施した。
- 強風時は気象庁ホームページ内の防災情報、気象警報・注意報にて「注意」となっていた場合は中止とし、室内活動を行った。

◯室内作業班

【目的】

個々の特性に合わせた作業を行い、責任感とやりがいを感じられるように支援を行った。

【活動内容】

- 付録の分別作業を行った(富澤)
- 刺し子での雑巾作り。
- 毎週金曜日の午後は、整理整頓及び作業室の掃除を行った。

◯缶つぶし班

【目的】

作業時間や作業内容を工夫し、作業を集中して行う事が出来るように支援を行った。また、近隣住民へアルミ缶寄付を呼びかけ、継続的な作業が行えるように活動を行った。

【活動内容】

- アルミ缶つぶしの実施(晴天時は裏門の近くで実施、雨天時は玄関の軒下で実施)
- 缶つぶし用具の洗浄を定期的に行った。
- アルミ缶寄付を呼びかけるチラシの作成と配布を行った。
- 定期的にアルミ缶を納品した。
- 近隣の住民宅へアルミ缶回収を行った。
- 今年度はアルミ缶を切らすことなく、年間を通して活動を行えた。

◯リラクゼーション班

【目的】

感覚を楽しんだり、くつろいだりして支援者と関わりながら心地よい時間を過ごせるよう支援を行った。

【活動内容】

- 今期初めて取り組んだ活動であったが、くつろいだりする中で、情緒が安定し笑顔になる利用者もいた。ＡＭ②のみの活動としＰＭ②は缶つぶし班、室内作業班へ参加した。
- 活動場所は、多目的室②とし、外活動は今期は行わなかった。
- バランスボールやヨガポールを使用しストレッチを実施した。
- 多種なボールを使用し感覚を刺激する活動を実施した。

○創作活動クラブ

【目的】

モノづくりを通して四季に触れ、楽しみながら想像力を身に付けられるよう活動した。

【活動内容】

- 季節に合わせた掲示物の制作を実施した。
- 利用者から 500 円集金し、クリスマス用の創作品を制作活動し、各自宅へ持ち帰っている。

○運動クラブ

【目的】

体を動かすことを楽しみながら、気分転換と健康維持につながるよう活動した。

【活動内容】

- 運動クラブ開始前にラジオ体操、ウォーキングを行い、外活動で、フライングディスク、ボール投げ、ミニサッカー等を行った。
- 室内での活動は、トランポリン・リハビリグッズ・ミニボウリング等を行った。

○音楽クラブ

【目的】

声を出して歌ったり、楽器を使って演奏する事で気分転換する事ができるよう支援を行った。

【活動内容】

- 「カラオケ」や「合唱」など新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、未実施となっている。音楽鑑賞やユーチューブの活用が多くなったが、好きな曲で笑顔になったり、体を揺らすなど新たな利用者さんの様子を発見する事が出来た。

○農園芸

【目的】

かなめの畑で作物を育て、余暇活動時に食べられるように活動を行った。また、グラウンドや垣根、花壇の整備を行った。

【活動内容】

- 畑や垣根、花壇やグラウンドの手入れ及び除草作業の実施を行った。
- 野菜の苗を育て収穫し、利用者と食べる事が出来た。(プチトマト、大根、さつま芋、じゃが芋、ゴーヤ、オクラなど)

○余暇活動・季節行事

【目的】

四季を感じられる行事や余暇活動を行い、利用者が充実した時間を過ごせるように支援を行った。

【活動内容】

- 季節ごとの行事を企画、実施した(七夕、ハロウィン、芋ほり、バレンタイン等)

・　「食」のイベント以外にも、自分たちで創作して遊ぶ企画を多く行えた。(紙相撲や凧揚げなど)

○旅行・グループ活動

【目的】

新型コロナウイルスの感染状況等を考慮し、未実施となっている。

【活動内容】

・　未実施。

○共同受注ネットワーク

【目的】

新型コロナウイルスの感染状況等を考慮し、未実施となっている。

【活動内容】

・　未実施。

○利用者自治会

【目的】

かなめで過ごす時間で感じたことを意見交換の場で話し合い、利用者のニーズが反映されるように支援を行った。

【活動内容】

・　行事や長期休み前などには必ず自治会を開催し連絡事項など伝える時間を設けた。
・　忘年会、新年会の企画、利用者からの要望や不満などの意見を募った。
・　会長 1 名、その他役員 2 名(副会長)、計 3 名の自治会役員を決めた。(立候補、スタッフ推薦)

【委員会】

○人権委員会

【目的】

利用者が安心してかなめを利用できるよう、苦情受付け体制の整備、虐待防止への取り組みを行うために設置し、活動を行った。

【活動内容】

・　人権委員にて、支援員の月間目標を立て、達成できるよう働きかけた。(会議時に目標発表、報告、事務所内に掲示)
・　半年に一回ずつ支援員向けアンケート(苦情・虐待)を実施し、結果をもとに集計し支援員の質の向上に努めた。
・　スタッフ向けの虐待防止研修の実施をした。
・　虐待のグレーゾーンに触れていそうな、案件について会議時に話し合いの時間を設けたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から会議の時間短縮によって 2 回しか実施できなかった。

○活動支援委員会

【目的】

利用者の特性・個性を見極め、利用者にあった活動内容を提供できるよう調整を図った。

【活動内容】

・　各仕事班での利用者の様子を把握し、必要に応じ仕事班の移籍や仕事内容の変更など提案及び決定を行った。

- 毎月の活動支援分担表の作成を行った。
- 工賃の分配を４カ月に一度行った。(8 月(4 月 5 月 6 月 7 月分)・12 月(8 月 9 月 10 月 11 月分)・4 月(12 月 1 月 2 月 3 月)

○リスクマネジメント委員会

【目的】

かなめで過ごす時間が、利用者にとって安心で安全なものになるよう支援を行った。

【活動内容】

- 事故・ヒヤリハット報告書の集計、検証を行い、類似する事故・ヒヤリハットの対策を周知した。
- 5 月に地震想定の避難訓練を実施した。
- 7 月に水害想定の避難訓練を実施した。
- 9 月に火災想定の訓練を実施した。
- 11 月に総合防災訓練(避難訓練・通報訓練)を実施した。
- 施設内での危険な場所についてのスタッフへアンケートは行えなかった。
- 水害対策マニュアルの作成と不審者対策マニュアルの作成は、行えなかった為早急に作成をする。
- 利用者向けに避難訓練についての講習会を利用者自治会時に 1 回行った。

○5S・庶務係

【目的】

利用者が快適な生活を送れるよう整理整頓・環境美化に努めた。また、スタッフが業務を円滑に進められるように書類や備品等の管理、補充を行った。

【活動内容】

- 定期的に整理整頓・清潔保持・節電・節水の呼びかけは、行えなかった。
- 作業用具や備品等の保管場所を定めた。
- 定期的な掃除が必要であるエアコンフィルターと換気扇は作業分担表に組み込み、年に 2 回掃除を行った。(エアコンフィルター5 月、11 月、換気扇 3 月、9 月)
- カーテン洗濯は 8 月の長期休み前にコインランドリーにて行った。
- カーテンレールの管理を行ったが、今期は特に不具合は無かった。
- スタッフ業務に必要な備品や書類に不足が無いように、管理補充をした。

○保健・衛生委員会

【目的】

コロナ禍においても利用者が安心・安全に生活できるよう環境整備を行った。

【活動内容】

- 利用者に対し感染症対策発起(流行病の注意喚起、手洗い・うがいの呼びかけ、ハンカチ持参のてっていなど)を行った。
- 加湿器・モーリスの設置をした。
- 置き薬の在庫チェック・補充をした。
- 排水溝ヌメリ取りを実施した。(4 月・10 月に排水溝にパイプユニッシュの実施)
- 洗濯槽掃除を行った。(4 月・8 月・12 月の最終日夕方清掃時にオキシクリーンの実施)
- 便座シート(9 月～4 月)金曜日のトイレ清掃時、交換・洗濯を実施した。
- 食堂用ふきんは常時 3 枚は必ずある状態にしておき、必要に応じ随時補充を行った。

・　手すりの消毒を実施した。(朝・昼・清掃時)
・　車用アルコールスプレーボトルの設置をした。
・　10:40、13:20 の 2 回作業開始前まで換気を行った。

○車両・送迎管理委員会

【目的】
送迎車両の清掃やセルフチェックを(傷の有無を含む)を行い、利用者及びスタッフが快適に安心して乗車できるよう活動した。
【活動内容】
・　送迎車両のセルフチェックを行った際に、タイヤに釘が刺さっていたのを発見している。
・　今年度は 3 件の、自損事故があった。(利用者は乗っておらず、他車とも接触無し、スタッフ怪我無し)
・　送迎ルート、送迎チェック表の作成と印刷を行った。
・　当日の乗車メンバー（利用者・運転手・添乗員）の設定を行った。
・　月に一度の目安に洗車を行う事は出来なかった。
・　走行距離の把握及び消耗品（エンジンオイル等）の交換は、ディーラーの点検時に行っている。

◯希のこ◯

【希のこ基本運営方針】

1. 利用者の人権・意思・個性を尊重して、自己決定・自己選択ができるような支援をし、楽しく快適な生活を目指す。
2. 地域の中で暮らす一員として、地域交流ができる機会に参加する。

【利用者支援方針】

利用者の能力・個性・強みを把握し、一人ひとりが自分らしい生活を送る事を目指して支援を行う。

【2021 年度　重点支援目標】

◯利用者支援目標

『食についての楽しみを充実させる』

季節感を味わえるメニューの他にも家庭の環境に近いグループホームの特性を生かして利用者個々の要望を取り入れる等、食事に対しての楽しみが増えるように取り組んだ。新型コロナウイルスの流行により、地域のイベントへは参加できなかったが、ご当地グルメと称してその場所ならではの食事も楽しめるような支援を行った。

◯スタッフ業務目標

『チームで支援している意識を持つ』

グループホームでは同じ時間帯に勤務する職員が 1～2 人ではあるが、希のこの利用者様に関わる職員全員で支援しているという意識を持ち、支援を行った。統一した業務と支援を行い、わかりやすい記録を残すよう努めているがまだ改善点はあり、継続課題となっている。他事業所との連携については以前より利用者理解が深まったと感じる引継ぎが多くなっている。

- **統一した業務と支援**
  開所して 1 年間で大まかな流れはできつつあるが、マニュアル作成が不十分であったり試行錯誤をしながらの業務となっている。今年度は職員の意見を聞きながら現段階でのマニュアルを作成し、それを基に職員同士がお互いに責任をもって業務にあたるとともにお互いにフォローもしていく。また、個別支援計画を基に、どの職員の勤務日であっても過不足なく支援ができるようにする。
- **わかりやすい記録**
  直接の引継ぎが難しい環境である為、記録類は 5W1H を基にわかりやすく記入する。
- **他事業所との連携**

利用者様を共に支える関係という意識を持つ。連絡帳を活用しグループホームでの様子を伝えたり、他事業所からの引継ぎをただ読んで終わりにせず、利用者との関りに生かしたり、協力できる点は実際の支援に反映していく。

① 年間行事予定

月	日	上半期主要行事	月	日	下半期主要行事
4	3	花見	11	23	焼き芋
5	8	さつまいも植え	12	17	クリスマス会
8	22	希のご祭り	1		新年会
			3	21	クリーン活動

※新型コロナウイルスの状況を踏まえながら地域のイベントにも参加していく。

② プログラム

平日		土日祝	
6:30	起床	6:30	起床・洗面
7:00	朝食	7:00	朝食
8:00 ～9:00	各通所先へ	12:00	昼食
16:00 ～17:00	各通所先より戻る	14:00	散歩(ジュース購入)、おやつ
16:30 ～20:00	入浴・洗濯	16:30 ～20:00	入浴・洗濯
18:00	夕食	18:00	夕食
23:00	消灯	23:00	消灯

③ 会議

ケース検討及び各業務についての話合い

5	24	AM 会議	11	22	AM 会議
8	23	PM 会議	2	21	PM 会議

◯越谷市東部障がい者等相談支援センター◯

1.　基本方針

障害の種別を問わず、障害児者自らが望む場所で社会の一員として日常 生活、または社会生活を営むことができる様、解決すべき課題等を把握 した上で必要な福祉サービスの利用の支援を行った。利用者の意思及び人格を尊重し、利用者や家族に寄り添い支援を行った。障害福祉課をはじめ、関係機関と連携しチームアプローチを意識して支援を行った。

2.　事業内容

(1) 障害福祉サービス又は児童福祉法に基づくサービス等（以下「障害福祉サービス等」という。）の利用援助、障害福祉サービス等の利用にあたり、サービス提供事業者情報の提供、自立支援給付の申請等を実施した。

(2) 社会資源を活用するための支援

社会資源を活用するために、福祉・情報機器の利用助言、生活情報の提供等を実施した。

(3) 社会生活力を高めるための支援

社会生活力を高めるための支援として、福祉サービス以外の資源としてこばと館のサークル活動やボランティア活動、シルバー人材センター等、地域とのつながりや社会参加を目的とする為の情報提供を行った。

(4) ピアカウンセリング

新型コロナウイルス感染者の増加、緊急事態宣言発令等もあり今年度はピアカウンセリングの実施には至っていない。

(5) 専門機関の紹介

障がい者等のニーズに応じ、障害者相談支援事業所、越谷市障害者就労支援センター、ハローワーク、児童発達支援センター、医療機関、保健所等の専門機関の紹介を行った。

(6) 地域包括支援センターとの連携

障がい者等及びその世帯の状況に応じ、地域包括支援センターとの連携を図るとともに、定期会 議等が開催される場合には積極的に参加している。

(7) 他機関との連絡調整

相談支援の効果的運用のための他機関との連絡調整を行った。

事業内容に関わる目標設定

【相談支援について】

新型コロナウイルス感染対策の観点から、蔓延防止等重点措置期間や緊急事態宣言期間内は虐待案件、生命に関わる等以外は対面による相談支援は控えている。

よって訪問や来所、同行等の段階を踏んでサービス導入まで丁寧にという部分が難しい状況でもあった為、電話相談や情報提供等について注力した。

自粛期間外については、通常通り感染防止対策を行った上で来所や訪問対応を行った。

本人やご家族の要望により、(訪問が難しい方・ご高齢など)訪問や同行の必要性を精査した上で対応を行った。

終礼や支援会議、相談員同士での共有は必要に応じて行っており、センターとしての対応、方向性を確認しながら支援にあたった

【地域の体制作り】

障がい者等相談支援事業が当市・近隣市でも認知されてきたということからか、地域包括支援セン

ターをはじめ、病院や学校、福祉サービス事業所等から相談を頂くことが増えた。
支援機関と一緒に自宅訪問し、情報共有しながら継続的な支援を行っているケースも増えている。

【新型コロナウイルス感染症への予防・対策について】

今のところ相談者でコロナ陽性、濃厚接触該当者は居ないようである。相談業務は相談者だけでなくサービス事業所など不特定多数の方とやりとりが生じるので、感染対策は緩めることなく継続してきたところである。

令和３年４月１日～令和４年３月31まで	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者	123	14	0	15	15	1	1	79
障害児	21	2	0	2	0	0	0	17
計	144	16	0	17	15	1	1	96

支援方法	訪問	来所相談	同行	電話等相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
件数	94	97	37	2052	980	8	0	12	3,280

【外部団体出向】

- 越谷市地域自立支援協議会（全体会）
- 越谷市地域自立支援協議会相談支援部会
- 越谷市地域自立支援協議会計画相談支援部会
- 越谷市地域自立支援協議会地域生活支援拠点・基幹相談支援センター設置準備専門部会
- 越谷市地域自立支援協議会知的障がい専門部会
- 越谷市障害者共同受注ネットワーク（全体会）
- 越谷市知的障がい福祉関係事業所連絡会
- 吉川市障害者介護給付審査会
- 埼玉県発達障害福祉協会評議員会
- 埼玉県発達障害福祉協会総務委員会
- 埼玉県発達障害福祉協会利用者支援委員会
- 埼玉県発達障害福祉協会青年部会